

平成18年
第1回定例会

東広島市議会議員定数を32人に見直しへ

平成19年4月に実施予定の一般選挙から適用

平成18年第1回（3月）定例会では、入院中の前市長に代わり、市長職務代理者から提案された同意案・条例案など74件、新年度予算案を含む予算案43件と議員提出議案2件の計119件の議案を審議しました。

定例会初日には117議案が提案されました。同意案26件と市議会議員の定数を現行の30人（現在は合併特例法により暫定的に43人）から32人に変更する「東広島市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について」を含む議員提出議案2件は、定例会初日に審議し、それぞれ可決しました。また、新年度予算案を除くその他の議案については、2日目に追加して提案された条例案など2件を含め、所管の常任委員会に付託しました。その後、委員会での審査を経て、2日目に各委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。

新年度予算案は、前市長が入院の

第1回定例会で可決した案件

- 条例案等 ……48件
- 予算案 ……43件
- 同意案 ……26件
- 議員提出議案 ……2件

ため本定例会に欠席されたことから、6月までの3か月間を対象とした暫定的な予算案で、当面の行政運営に支障が生じない範囲で必要最小限の経費を予算計上したものです。そのため、前年度と比較して歳入69・1%、歳出74・9%の減となっております。付託された予算特別委員会では、5日間におよぶ審査を行い、定例会最終日には委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。

常任委員会に

付託して可決した案件

〔総務委員会付託案件〕

● 広島県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更
大竹市、竹原市及び宮島競艇施行組合の加入並びに同組合規約の変更を行うもの。

● 広島県市町公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更
大竹市の加入及び同組合規約の変更を行うもの。

● 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定
国民保護対策本部、緊急対処事態対策本部の組織及び運営に關し必要な事項を定めるもの。

〈反対討論〉

市民や事業者の財産権を侵害するなどの問題を引き起こす可能性があり、また、戦時に被害を受けた市職員の代替を円滑に行える体制を整えることまで含まれるなど、問題がある。東広島市国民保護計画の内容も決まっていない段階での国民保護対策本部の設置は、手続上問題がある。
有事の際は政府が最終決定権を持ち、国民保護より戦争協力が優先される。武力攻撃事態対処法をはじめ有事関連法は憲法9条に違反している。（国民保護協議会条例の制定）と共通の反対討論

● 手数料条例の一部改正
県から本年4月に移譲される事務78件に係る手数料を新たに定めるもの。

● 職員の給与に関する条例の一部改正
職員の給料について、給料表の級構成の切り替え、号級の細分化、昇給基準の見直し、地域手当及び災害派遣手当の新設を行うもの。

〈反対討論〉

公務員の賃金の引き下げは、民間企業の賃金の下方平準化へつながる恐れがある。武力攻撃事態法に基づき国等の職員が派遣される場合の災害派遣手当を市が負担する合理的根拠がない。

● 事務分掌条例の一部改正
都市部に開発指導課を新たに設置するもの。

〔文教厚生委員会付託案件〕

● 障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定
障害程度区分認定審査会の委員の定数及び報酬を定めるもの。

● 国民保護協議会条例の制定
国民保護協議会の組織及び運営に關し必要な事項を定めるもの。

〈反対討論〉

市民の生命、財産を危険にさらす協議会の設置が議会の議決を経ずに決定される。

●指定管理者を指定しました

「公の施設」の管理運営について、民間能力を活用することによって、住民サービスの向上や管理経費の節減などを図ることを目的として創設された指定管理者制度に基づき、「公の施設」の管理運営を行う指定管理者を以下のとおり指定しました。

施設名	指定された指定管理者
○文教厚生委員会	
福祉センター4施設 (福祉センター松翠苑など)	東広島市社会福祉協議会
総合福祉センター	東広島市社会福祉協議会
地域福祉センター3施設 (豊栄保健福祉センターなど)	東広島市社会福祉協議会
老人集会所37施設 (土与丸老人集会所など)	各地域の老人会など37団体
特別養護老人ホームさくら園	東広島市社会福祉協議会
介護老人保健施設もみじ園	東広島市社会福祉協議会
安芸津地域福祉推進施設	東広島市社会福祉協議会
文化センター2施設 (市民文化センターなど)	東広島市教育文化振興事業団
市民体育施設3施設 (黒瀬屋内プールなど)	東広島市教育文化振興事業団
コミュニティスポーツ広場9施設 (上三永コミュニティスポーツ広場など)	東広島市ゲートボール協会 上三永支部など9団体
黒瀬B & G 海洋センター 安芸津B & G 海洋センター	東広島市教育文化振興事業団
○市民経済委員会	
地域集会所及び多目的広場141施設 (龍王集会所など)	各地域の自治会など137団体
憩いの森公園	賀茂地方森林組合
龍王島自然体験村	東広島市シルバー人材センター
地域研修センター7施設 (農村青年サークル会館など)	各地域の自治会など7団体
小田地区多目的集会施設	自治組織「共和の郷・おだ」
福富ふれあい農園	福富ふれあい農園運営協議会
安芸津共同福社会館	安芸津町商工会
産業振興会館	東広島商工会議所
農畜産物の加工所、直売所及び集出荷施設11施設 (福富物産しゃくなげ館など)	福富物産しゃくなげ館運営協議会など11団体
○建設委員会	
西条駅前第1自転車駐車場 駐車場6施設 (東広島駅前駐車場など)	株式会社カルフト
西条駅前地区再開発住宅及び共同施設	株式会社第一ビルサービス
東広島運動公園	東広島市都市整備公社

●天文台広場設置及び管理条例の制定
西条町下三永に天文台広場を設置するもの。
〔反対討論〕
暴走族対策を講じてほしい。ト
イレが少ないのではないかと。

●特別養護老人ホーム設置及び管理条例及び介護老人保健施設設置及び管理条例の一部改正
特別養護老人ホームが行う業務として介護予防通所介護など4業務を、老人保健施設が行う業務として介護予防通所リハビリテーションなど2業務をそれぞれ新たに加えるもの。

●介護保険条例の一部改正
介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険の第1号被保険者の所得区分の変更を行うとともに、保険料の改定を行うもの。
〔反対討論〕
現在の社会情勢の中で保険料の引き上げはすべしでなく、一般会計からの繰り入れによって軽減を図るべきである。

〔市民経済委員会付託案件〕
●賀茂環境衛生センター多目的広場設置及び管理条例の制定
西条町上三永に賀茂環境衛生センター多目的広場を設置するもの。
●コミュニティ活動施設設置及び管理条例の一部改正
地域集会所3か所を新たに設置するもの。

●平成17年度一般会計補正予算（第5号）を可決しました

補正額 18億9,037万2千円減額
 総額 641億9,149万2千円

（主な補正内容）

・総務費（電算処理システム管理運営の減など）	1億9,725万8千円減
・民生費（児童扶養手当等支給事業の減など）	1億8,361万6千円減
・衛生費（予防接種事業の減など）	1億8,253万7千円減
・農林水産業費（中山間地域総合整備事業の減など）	2億8,029万9千円減
・商工費（企業立地促進一般事業の減など）	3億9,248万5千円減
・土木費（公共下水道事業特別会計繰出金の減など）	2億9,072万9千円減
・教育費（生涯学習推進事業の減など）	1億7,257万2千円減
・公債費（長期借入金利子の減など）	7,897万2千円減

【建設委員会付託案件】
 ●財産の取得
 福富ダム総合交流促進施設の用に供する土地を買い入れるもの。

●平成17年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額（補正内容）	総額
住宅新築資金等貸付事業（1）	（財源更正）	2,356万6千円
公共下水道事業（2）	5億2,686万6千円減	77億8,240万1千円
東広島中核工業団地污水处理施設事業（1）	94万1千円減	1,750万9千円
原地区工業団地污水处理施設事業（1）	40万0千円減	347万0千円
志和流通団地污水处理施設事業（1）	158万6千円減	990万2千円
黒瀬地区工業団地污水处理施設事業（1）	173万8千円減	532万9千円
河内臨空団地污水处理施設事業（1）	83万0千円減	508万5千円
農業集落排水事業（2）	967万8千円減	2億6,928万7千円
東広島駅前土地区画整理事業（2）	3億 51万0千円減	4億1,586万7千円
ひがしひろしま墓園管理事業（1）	434万3千円減	2,730万4千円
安芸津港湾事業（1）	46万5千円増	989万6千円
国民健康保険（3）	事業勘定	8,057万8千円減
	直営診療施設勘定	324万6千円減
老人保健（3）	1,450万2千円増	153億4,061万9千円
介護保険（3）	保険事業勘定	2億 447万1千円減
		87億 541万9千円

●請負契約の締結
 河内中学校校舎棟改築工事（建築）の請負契約を締結するもの。

●委託契約の締結
 東広島浄化センターの建設工事（9・10系列増設）の委託契約を締結するもの。

●委託契約の締結
 東広島浄化センターの建設工事（1・2系列改築）の委託契約を締結するもの。

●平成17年度水道事業会計補正予算（第4号）を可決しました

区分	補正額	総額
収益的収入及び支出	収入	4,542万7千円増
	支出	1,848万2千円増
資本的収入及び支出	収入	4億1,206万0千円減
	支出	3億2,162万5千円減
		20億3,705万3千円

●委託契約の変更

東広島浄化センターの建設工事委託に関する基本協定について、契約金額を減額し変更するもの。

●町の区域の変更

西条駅前土地区画整理工事により、街区形状に変更が生じたことに伴い、町の区域を変更するもの。

●西条駅前広場交通施設管理条例の制定

西条駅前広場の市が管理する部分における交通施設の管理に關し、必要な事項を定めるもの。

●都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の制定

県から本年4月に移譲される市街地調整区域に係る開発行為等の許可の事務の実施に關し、許可の基準について必要な事項を定めるもの。

●市営住宅設置及び管理条例の一部改正

市営住宅として、新たに安芸津町木谷に湯盛住宅を設置し、市営住宅入居者の資格要件の変更を行うもの。

〈反対討論〉

市営住宅の資格要件である税の滞納の範囲が市税全体に拡大され、国保税滞納者が市営住宅から排除される可能性がある。市営住宅に關係のない、特別会計である国保税の滞納を理由に排除すべきでない。

●建築審査会条例の制定

建築基準法に基づく建築主事を置くことに伴い、建築審査会を設置し、その組織及び運営に必要な事項を定めるもの。

●地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

東広島都市計画志和堀半川地区地区計画の区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を定めるもの。

●西条駅前地区再開発住宅条例の一部改正

西条駅前地区再開発住宅における特例入居者及び特例使用者の資格要件を緩和するもの。

委員会への付託を省略して可決した案件

●志和財産区管理委員の選任の同意

- ・東広島市志和町冠1439番地 藏田 哲雄
- ・東広島市志和町別府1411番地 黒河 龍司
- ・東広島市志和町志和東1743番地 里川 武幸
- ・東広島市志和町奥屋2218番地 下村 昭治
- ・東広島市志和町内657番地 高木 昭夫
- ・東広島市志和町堀3535番地3 牧尾 良二

●東志和財産区管理委員の選任の同意

- ・東広島市志和町志和東468番地 黒河 俊夫
- ・東広島市志和町内1148番地 井上 修司
- ・東広島市志和町志和東3995番地 財満 泰晴
- ・東広島市志和町志和東1743番地 里川 武幸
- ・東広島市志和町内657番地 高木 昭夫

●志和掘財産区管理委員の選任の同意

- ・東広島市志和町志和堀3880番地1 中本 信次
- ・東広島市志和町志和堀3145番地 上田 秋人
- ・東広島市志和町志和堀4047番地 松川 邦彦
- ・東広島市志和町志和堀1459番地1 桂 常昭
- ・東広島市志和町志和堀3535番地3 牧尾 良二

●西志和財産区管理委員の選任の同意

- ・東広島市志和町冠1439番地 藏田 哲雄
- ・東広島市志和町別府1411番地 黒河 龍司
- ・東広島市志和町志和西2088番地 松島 義英
- ・東広島市志和町奥屋2218番地 下村 昭治

●白市財産区管理委員の選任の同意

- ・東広島市高屋町白市555番地1 檜山 昭敏

●東広島市高屋町白市653番地1 大多和 孝

- ・東広島市高屋町白市1049番地2 木村 岩男
- ・東広島市高屋町白市1072番地 児玉 修司
- ・東広島市高屋町白市1010番地 天野 通明
- ・東広島市高屋町白市888番地234 北村 健治

議員提出議案を可決しました

在日米軍再編に伴う米海軍艦載機部隊の岩国基地移転に反対する意見書

岩国基地と関連の深い米軍川上弾薬庫を抱える本市の市民生活に大きな影響を与えることが危惧される米海軍艦載機部隊の岩国基地移転を行わないよう要望する意見書を国会及び政府に提出するもの。

●市議会の議員の定数を定める条例の一部改正

合併に伴う人口の増加や地域の拡大に対応し、より広く市民の意見や要望を市政へ反映させるため、厳しい財政状況と議員定数の法定上限数(34人)を勘案し、市議会議員の定数30人を、次の一般選挙から32人に改めるもの。

平成18年度暫定予算を可決しました【予算特別委員会付託】

《予算特別委員会の審査概要》

● 一般会計予算

▽委員からの主な意見・要望

・暫定予算とはいえ、子どもの安全・安心対策、道路の維持修繕など緊急を要する事業の早期実施を。

・暫定予算としたことにより主要事業の国・県提案に影響がないよう望む。

・市税の収納対策、特に滞納繰越分への取り組み強化を。

・国民保護法に基づく出動や災害時の出動を想定した訓練経費など、非常備消防費の増加を。

・合併に伴う施設使用料の見直しに当たっては、従前の対応を踏まえ公民館使用料や市民プール使用料の減免措置の継続を望む。

・ペットボトル等処理施設稼働に伴うペットボトル回収を含め、ごみ分別収集の徹底化を。

・松くい虫空中散布については、実施時期、効果検証及び費用対効果を踏まえた実施を。

・西条駅前への送迎車両対策として、不法駐車への対応や市営駐車場の30分まで無料化するなどの措置の早急な検討を。

・県からの権限移譲による建築確認や開発許可については、仕事量に応じた適正な人員配置を。

▽委員会での賛成討論

暫定予算とはいえ、行政や地域経済が停滞しないようにしてほしい。

合特法対策として、事業者との合意を得ないで安易に代替業務に係る随意契約を行わないことや、早期に協定書を締結することを望む。

▽委員会の意見・審査結果

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決した。

● 特別会計・企業会計予算

▽委員からの主な意見・要望

・4月から開始する介護保険の包括的支援事業について、人員配置を含めた執行体制の充実と関係団体との十分な連携を図った取り組みを。

・水道事業会計における県用水等受水費の引き下げを。

▽委員会での反対討論

地域包括支援センターの開設に当たって、西条地域には、人口などから2か所のセンターが必要であるはずが1か所に2チームの職員を配置することとなっていること、主任ケアマネジャーや社会福祉士といった専門職の配置について、市内全域の必要人員14名のうち2名を非常勤職員としていることなど、執行体制が十分でない。

▽委員会の意見・審査結果

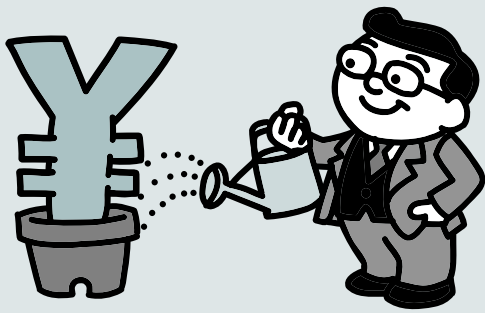
採決の結果、介護保険特別会計については賛成多数をもって、その他の会計については、全会一致をもって可決すべきものと決した。

《新年度予算について

本会議で行われた討論》

▼本会議での反対討論

政府の基準では地域包括支援センターを2か所設置する必要のある西条地域について、1か所に2チームの職員を置くのは問題である。また、八本松町と志和町を含む西部地域のセンターについては、適当な場所が確保されるまで西条地域のセンターに設置されるなど、準備が不十分である。



■第1回定例会の日程

3月1日(1日目)	開会、会期の決定、議案説明、同意案採決【同意可決】、議案付託(常任委員会、予算特別委員会)、議員提出議案採決【原案可決】
3月2・3・6・7日	付託議案の常任委員会審査
3月8日(2日目)	常任委員長報告—議案採決【原案可決】、追加議案説明、議案付託(常任委員会)、常任委員長報告—議案採決【原案可決】、追加議案説明、議案付託(常任委員会)、常任委員長報告—議案採決【原案可決】
3月9日(3日目)	一般質問
3月10日(4日目)	一般質問
3月13~17日	付託議案の予算特別委員会審査
3月20日(5日目)	予算特別委員長報告—議案採決【原案可決】、閉会

区 分	平成18年度暫定予算額		平成17年度当初予算額 歳入・歳出	
	歳 入	歳 出		
一 般 会 計	199億2,989万4千円	162億 85万6千円	644億9,600万0千円	
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	469万7千円	2,356万6千円	
	公共下水道事業	2億8,738万6千円	84億2,393万9千円	
	東広島中核工業団地污水处理施設事業	210万1千円	1,845万0千円	
	原地区工業団地污水处理施設事業	8万1千円	387万0千円	
	志和流通団地污水处理施設事業	140万1千円	1,148万8千円	
	黒瀬地区工業団地污水处理施設事業	42万1千円	706万7千円	
	河内臨空団地污水处理施設事業	6万1千円	591万5千円	
	農業集落排水事業	868万5千円	2億7,896万5千円	
	東広島駅前土地区画整理事業	2千円	7億1,524万1千円	
	ひがしひろしま墓園管理事業	183万0千円	3,164万7千円	
	特定地域生活排水処理事業	199万4千円	1,333万5千円	
	安芸津港湾事業	207万2千円	943万1千円	
	国民健康保険	13億1,479万6千円	128億9,272万5千円	
	老人保健	26億2,098万6千円	152億1,063万6千円	
	介護保険	11億5,479万3千円	92億3,613万4千円	
	財産区（10管理会）	192万2千円	754万8千円	
	計	54億 322万8千円	127億3,495万4千円	468億8,995万7千円
	合 計	253億3,312万2千円	289億3,581万0千円	1,113億8,595万7千円

■水道事業会計

区 分	平成18年度 業務予定量・暫定予算額	平成17年度当初 業務予定量・予算額
給水戸数	62,760戸	61,340戸
総配水量	4,284,000m ³	17,278,572m ³
一日平均配水量	47,077m ³	47,339m ³
収益的収入	7億 135万0千円	42億8,280万9千円
収益的支出	8億4,119万8千円	42億8,657万4千円
資本的収入	3,696万2千円	11億2,892万6千円
資本的支出	1億4,228万3千円	22億2,666万5千円



※平成18年度は6月30日までの暫定予算であるため、17年度の予算と比べ大幅に減額となっています。
また、暫定予算は通年の予算ではないため、歳入と歳出が同額である必要はありません。



大江 弘康
(会派：大弘会)
建設委員会委員に
選任されました。

平成18年4月23日に執行された市議会議員補欠選挙で当選された大江弘康議員の紹介をします。

議員紹介

第1回臨時会で
可決した案件

●承認案……………6件

「専決処分承認について」など、承認案6件を可決しました。

また、地方税法などの一部改正に伴い、市税条例の一部を改正する
江弘康議員の議席を指定し、建設委員会委員に選任しました。

平成18年第1回臨時会が開かれました